

船舶インシデント調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	令和元年12月28日 13時00分ごろ
発生場所	広島県呉市鹿島南方沖 安芸 俎 岩 灯標から真方位232° 1海里付近 (概位 北緯34° 01.7′ 東経132° 31.0′)
インシデントの概要	プレジャーボートOCTOPUSは、航行中、推進器に動力が伝わらなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年1月15日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート OCTOPUS、2.6トン
船舶番号、船舶所有者等	271-36729 広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人4人を乗せ、釣りを終えて帰航中、船長が、船体に振動を感じた際、主機の回転数を上げたところ、海中に浮遊していた土のう袋が推進器に絡んでクラッチが破損して推進器に動力が伝わらなくなり、運航ができなくなった。
分析	本船は、航行中、船長が、船体に振動を感じた際、主機の回転数を上げたことから、海中に浮遊していた土のう袋が推進器に絡んでクラッチが破損して推進器に動力が伝わらなくなったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が航行中、船長が、船体に振動を感じた際、主機の回転数を上げたため、海中に浮遊していた土のう袋が推進器に絡んでクラッチが破損して推進器に動力が伝わらなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・航行中、船体に振動等の異常を感じた場合は、機関を中立にして、船体の点検を行うこと。